

(表)

林野・その他損害申告書

年 月 日

消防署長 様

申告者 住所

氏名

印

職業

電話

1	り災場所							
	り災年月日	年 月 日	り災物件と申告者との関係		所有者・管理者・占有者			
2	林 野	樹種	樹齢	焼損数	焼損面積	制限・普通林別	人工・天然林別	所有区分
						制限・普通	人工・天然	国・県・市町村・私
						制限・普通	人工・天然	国・県・市町村・私
						制限・普通	人工・天然	国・県・市町村・私
						制限・普通	人工・天然	国・県・市町村・私
						制限・普通	人工・天然	国・県・市町村・私
						制限・普通	人工・天然	国・県・市町村・私
						制限・普通	人工・天然	国・県・市町村・私
						制限・普通	人工・天然	国・県・市町村・私
						制限・普通	人工・天然	国・県・市町村・私
3	その他	り 災 し た 物 件					取得年月	年 月
							取得金額	円
4	火災 保険	契 約 保 険 会 社 名			契 約 年 月 日		契 約 保 険 金 額	
(備考)								

(裏)

林 野・その他損害申告書記載要領

(1の欄)

- 1 り災物件と申告者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。
- 2 り災した場所の欄は、林野などが火災になった場所を記入してください。

(2の欄)

- 1 樹種の欄には、松、杉、ナラ等、樹木名を記入してください。
- 2 制限林とは、主に保安林（森林法第25条）、保安施設地区（森林法第41条）、砂防指定地（砂防法第2条）、自然公園指定地区（自然公園法）、自然環境保全地域の特別区（自然環境保全法第25条）、特別保護地区（鳥獣保護法第8条の8）等の法令により、伐採、開発等施業を制限されている森林をいいます。
- 3 人工林とは、苗木を植林したり、人工的に種を蒔いて育成した森林をいいます。

(3の欄)

火災により焼損又は消火活動によりり災したものについて記入してください。

(4の欄)

保険金額は、契約会社別に万単位で記入してください。

備 考

- 1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この申告書は、所有者が複数名の場合、所有者毎に1枚を使用してください。
- 3 この申告書は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。
- 4 り災物件の関係者の現在使用可能な連絡先を記入してください。
- 5 火災によるり災証明を発行する場合、平日日中のみの受付となり、1日から2日の猶予をいただく場合があります。

お問い合わせ

久慈消防署	電話 0194 (53) 0119
山形分署	電話 0194 (72) 3119
野田分署	電話 0194 (78) 2119
普代分署	電話 0194 (35) 2119
洋野消防署	電話 0194 (65) 6119
大野分署	電話 0194 (77) 4119